

あなたと市議会を結ぶ

2020. 6. 1 No.37

葛城市議会だより

- 令和2年第1回臨時会議案の審査と結果 2
- 3月議会（3月6日～30日）議案の審査と結果 2～11
- 9人の議員が一般質問で市政を問う 12～16
- 常任委員会報告、特別委員会報告 17～19
- 令和2年第2回臨時会、編集後記 20

第1回臨時会報告

令和2年第1回葛城市議会臨時会

議会審議日程

1月31日 厚生文教常任委員会
2月3日 議会運営委員会
2月10日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と付託委員会での
審査内容及び本会議での議決結果

条例関係

議第64号 葛城市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

令和2年4月1日から葛城市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係する11条例を一括して改正する整備条例を制定するものです。

厚生文教常任委員会にて

賛成と反対の討論あり

本会議

賛成と反対の討論があり
賛成多数により可決

令和2年第1回葛城市議会定例会

令和2年3月6日から30日までの会期で開催しました。

本定例会では、人事案件、条例の制定と一部改正、令和元年度補正予算や新年度予算（令和2年度）など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

2月25日 議会運営委員会
3月6日 本会議（議案提案）
〃 議会運営委員会
9日 本会議（一般質問）
10日 本会議（一般質問）
11日 総務建設常任委員会
12日 厚生文教常任委員会
13日 予算特別委員会（補正）
17日 予算特別委員会（当初）
18日 予算特別委員会（当初）
19日 予算特別委員会（当初）
23日 予算特別委員会（当初）
24日 議会運営委員会
25日 旧町時代における未処理金調査特別委員会
26日 本会議（議案採決）
30日 議会運営委員会
〃 本会議（議案採決）

議案の主な内容と付託委員会での
審査内容及び本会議での議決結果

人事案件

議第28号 葛城市副市長の選任につき同意を求めることについて

本会議 全会一致により同意
溝尾 彰人 氏（総務省）

議第29号 葛城市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

本会議 全会一致により同意
溝尾 彰人 氏（総務省）

報告案件

報第1号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について（報告のみ）

条例関係

総務建設常任委員会

◎川村 優子 ○松林 謙司
杉本 訓規 増田 順弘
岡本 吉司 藤井本 浩
吉村 優子 下村 正樹
（◎委員長、○副委員長）

議第1号 葛城市地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により会計年度任用職員制度が導入され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、関係する13条例を一括して改正するものです。

問 現状のアルバイト職員である非常勤職員や嘱託職員の任用はどのようなものか。

答 ほとんどの非常勤職員や嘱託職員は、勤務時間の条件によりパートタイムの会計年度任用職員での任用になる。拘束時間の長い当直職員のみフルタイムの会計年度任用職員に該当するものと考えている。

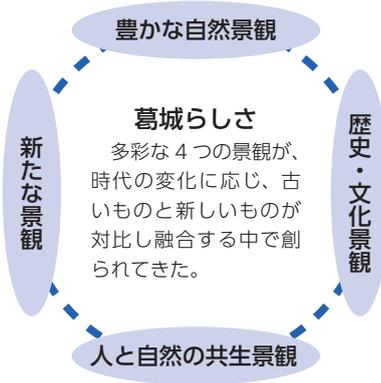
本会議 全会一致により可決
討論なし

議第3号 葛城市景観条例を制定するについて

景観行政団体に移行することにより、市独自の景観施策を実施し、良好な景観の形成等を図るため、本条例を制定するものです。

3月議会の議案審査

景観条例：計画の対象となる分類



本会議

全会一致により可決

討論なし

問 景観計画策定に伴って設置される審議会の委員構成について伺う。
答 委員は10名以内としており、学識経験者として大学教授3名と農業委員会、観光協会、商工会、区長会の各団体の役員、及び高田土木事務所また歴史博物館の職員などを予定している。

問 重点景観形成区域は、どの辺りを指定しようとしているのか。また、規制基準はどのようになっているのか。
答 重点区域は県道御所香芝線（山麓線）の西側を設定する予定をしているが、沿道景観の統一を図るため、山麓線の東側も少し含めることを検討している。規制基準については、国定公園や金剛葛城山麓景観保全地区と同等程度の基準を考えている。

議第4号 葛城市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例を制定することについて
 地権者等の要望に基づき奈良県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の一部について、本市が負担する経費を受益者から分担金として徴収するため、本条例を制定するものです。

問 事業費に対する受益者の負担割合、また、市が負担することになる事務費の額について伺う。
答 地権者等からの要望により、県が事業採択されるもので、事業実施場所により負担割合が異なる。今回の場合は事業費の20%が受益者負担となり、事務費については受益者負担額の5%とされている。

本会議

全会一致により可決

討論なし

議第6号 葛城市監査委員条例の一部を改正することについて
 地方自治法等の一部を改正する法律の公布に伴い、本条例で引用する法律の条ずれによる規定の整備を行うものです。

本会議 全会一致により可決
 質疑、討論なし

議第9号 葛城市営住宅条例の一部を改正することについて
 民法の一部を改正する法律の公布により、住宅の明け渡しの請求額算定に利用する利率について、民法第404条に規定する年5%の利率から、法定利率に改正するものです。

本会議 全会一致により可決
 若干の質疑あり、討論なし

厚生文教常任委員会

- ◎西井 覚 ○奥本 佳史
- 梨本 洪瑠 吉村 始
- 谷原 一安 内野 悦子
- 西川 弥三郎

(◎委員長、○副委員長)

議第2号 葛城市リサイクルプラザ設置条例を制定することについて
 ごみの減量化及び資源化の推進を図るため、笹堂277番地1に葛城市リサイクルプラザを新設するため、本条例を制定するものです。

問 リサイクルプラザの空きスペースの活用方法は。
答 家具と自転車の再生修理を行う予定。家具は、再生修理できそうな家具を搬入し、修理をシルバー人材センターに派遣委託する。自転車は、所有者不明の放置自転車の中から再生可能な自転車を選別し、修理を奈良県自転車軽自動車商協同組合に委託予定。

本会議 全会一致により可決
 討論なし



▲リサイクルプラザを視察する様子

議案審査

議第5号 葛城市印鑑条例の一部を改正するについて

成年被後見人等の権利制限の見直しにより、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

問 市内に成年被後見人は何人いるのか。また、意思能力の有無はどのようにして判定するのか。

答 令和2年2月17日現在、市内に住所を有する成年被後見人は16人。意思能力については、民法の規定の法解釈に従い、「奈良県都市戸籍住民連絡協議会」とも協議しながら適切な運用に努める。

討論なし

本会議 全会一致により可決

議第7号 葛城市国民健康保険条例の一部を改正するについて

令和2年度の国民健康保険事業費納付金が決定され、国民健康保険税における基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額に係るそれぞれの税率及び軽減額を改正するものです。

問 平成29年度以降の一人あたり保険税額の推移と収納率の状況は。

答 一人あたりの国民健康保険税額は、令和2年度見込みで9,683.3円となっており、平成29年度の8,010円に対して、16.823円の増額、令和元年度の9,307.6円に対して、3,757円の増額となる。収納率は、本年2月末現在、現年課税分で82.28%、滞納繰り越し分で16.24%、全体で68.75%となっている。

要望 来年度は県の保険料方針が見直し予定と聞いているが、葛城市の収納率や医療費等の状況を踏まえて、県に対し、葛城市の被保険者が安心して医療を受けることができるように、要望をあげていただきたい。

賛成と反対の討論あり

本会議 賛成と反対の討論があり賛成多数により可決

議第8号 葛城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するについて

今後とも増え続けるニーズに対応するため、放課後児童支援員に関する認定資格研修の経過措置期間を当分の間延長するものです。

若干の質疑あり、討論なし

本会議 全会一致により可決

議第10号 葛城市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するについて

地方自治法等の一部を改正する法律の公布に伴い、本条例で引用する法律の条ずれによる規定の整備を行うものです。

質疑、討論なし

本会議 全会一致により可決

予算関係

予算特別委員会

- ◎岡本 吉司 ○松林 謙司
- 杉本 訓規 梨本 洪珪
- 谷原 一安 川村 優子
- 増田 順弘 西井 覚
- 西川 弥三郎

(◎委員長、○副委員長)

補正予算

議第12号 令和元年度葛城市一般会計補正予算(第4号)の議決について

総務費

問 固定資産税賦課事業における標準宅地鑑定評価業務委託料の減額について、内容を伺いたい。

答 令和3年度の固定資産の評価替えに向けて、令和2年1月1日の土地価格の鑑定をするため、3年に一度、実施している業務である。市内177ポイントの土地鑑定を依頼しており、1地点あたり4万円、総額778万8千円の契約となっており、今回194万7千円の減額となったものである。

民生費

問 障害者福祉費における精神障害者医療費扶助220万円の増額理由を伺う。

答 精神障害1級2級の手帳を取得されている方の医療費を助成するもので、当初は1級の方のみ対象であったが、平成28年度より2級の方も対象となり、今年度は昨年より14名ほど精神障害1級2級の手帳取得者が増えたことが増額補正の大きな理由である。

消防費

問 国や県が指定される土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などは随時、見直し更新されるが、それらの情報を市で作成する防災マップにリ

3月議会の

アルタイムで反映させることはできないのか。

答 国や県の情報、データを活用して市の防災マップを作成する予定である。国、県等とも十分に協議をして、できる限りリアルタイムで情報が得られるような仕組みを考えていきたい。

教育費の小中学校費

問 GIGAスクール構想校内通信ネットワーク整備委託料の内容について伺いたい。

答 小中学校の校内LAN整備、ネットワーク機器増設、電源キャビネット整備に、合計1億8,756万円を予算計上したものである。

問 そのような多額の費用をかけて、何のためにこの事業をしようとしているのか伺いたい。

答 今般、国の方から小学校1年生から中学校3年生まで、1人に1台端末が使用できる環境を整備するGIGAスクール構想が示されたことにより、超高速大容量のネットワークシステムを構築する必要があることから、その環境整備を目的に予算計上したものである。

賛成と反対の討論あり

本会議 賛成と反対の討論があり

賛成多数により可決

議第13号 令和元年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

主な補正内容は、令和元年度における予算の執行状況を把握した中で、不用額の減額です。

質疑、討論なし

本会議 全会一致により可決

議第14号 令和元年度葛城市下水道事業特別会計補正予算(第2号)の議決について

補正内容は、令和元年度における予算の執行状況を把握した中で、不用額の減額です。

問 歳入の下水道使用料の減額について、内容を伺いたい。

答 当初予算の見込みに比べ排水量が8万8千トンの減少となった、その理由として、大口である薬品会社において26万5千トンが24万2千トンと2万3千トンの減、一般家庭においても見込んでいた件数の増加がなく当初の見込みより700件ほど少なかった。

討論なし

本会議 全会一致により可決

議第15号 令和元年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算(第1号)の議決について

補正内容は、霊苑返還申出者の増加による霊苑償還金の追加です。

質疑、討論なし

本会議 全会一致により可決

議第16号 令和元年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)の議決について

補正内容は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定による追加です。

質疑、討論なし

本会議 全会一致により可決

議第17号 令和元年度葛城市水道事業会計補正予算(第2号)の議決について

補正内容は、3月から5月にかけての少雨により、例年に比べて原水が確保できなかったことから、県営水道受水費の追加を行うものです。

問 葛城市は県水を利用しないといけないのか。

答 渇水の時期に影響が出てくる、夏場には農業用水もあり、水道水として使用する量が限られてくる

討論なし

本会議 全会一致により可決

令和2年度予算

議第18号 令和2年度葛城市一般会計予算の議決について

歳出

〔総務費〕

問 総務管理費の『公用車購入費』として、842万4千円が計上されているが、この内容と使用目的を伺いたい。

答 公用車としてPHEVという電気とガソリンで動くハイブリッドカー2台分の費用である。災害時には電源供給車として、いち早く避難場所に乗り入れることが可能である。また電気がなくなっても、ガソリンがある限り発電することができるというメリットがあり、新庄庁舎と當麻庁舎に1台ずつ配備する予定である。

問 三郷町のように、特定の自動車会社と災害時において、電源供給車を無償貸与するという協定を結んで

議案審査



谷原委員



梨本委員



杉本委員



松林副委員長



岡本委員長

いる事例もあるが、本市はこのような災害協定で対応することができなかったのか。

答 常時は公用車として使用しながら、非常時にも併用できるものとしての視点から、予算づけを行ったものである。今後は公用車の買い替えにあたっては、電気自動車を優先して、災害時に対応できる車に替えていくという方針をとっており、今回の公用車の購入は、この考えに沿って配備するものである。

問 総務管理費の中の市有財産管理事業の『公共施設再配置検討支援委託料』として、2千万円が計上されているが、その内訳は。

答 築後51年を経過した当麻庁舎の老朽化の状況を踏まえ、当麻庁舎を含む周辺施設および新庄庁舎との再編の方向性を検討する必要がある、執務を行う職員自らが役割分担を検証し、利用者にとってよりよい方向性を検討していけるよう、アドバイザー業務等を委託するものである。具体的には、施設管理者を対象とした職員研修、職員によるワーキンググループの設置、民間活力導入にかかる市場調査、再配置に要する改修費用の試算、再配置基本構想の策定などの支援を考えている。

問 再配置を検討するにあたり、県とまちづくり包括協定を締結し、県の施設を活用するなどの内容は入っているのか。

答 まずは、老朽化している当麻庁舎にある行政機能をどのように再配置するかについて、検討していきたいと考えている。包括協定締結などは、また別の課題として検討すべきものと考えている。

要望 当麻庁舎周辺の施設と新庄庁舎との再編をどのようにしていくのか、将来的な全体構想を考える中で、県と協働できる部分の活用についても、検討内容に取り上げていただきたい。

【民生費】

問 児童福祉費の乳幼児医療費扶助として5,680万円が計上されているが、前年度当初予算より830万円の増額となっている理由は。

答 未就学児について、令和元年8月から医療機関での窓口支払方法が自動償還払いから現物給付払いに県下一斉に変わった。予算計上するにあたり、いくつかの市町村で今回と同様の現物給付払いに変更した時に、医療機関への受診率が1.14倍に

増えたという統計が4年前前の社会保険旬報に載っていたことを受け、今年度の決算見込額に1.14倍が増加したものと想定し計上した。

【衛生費】

問 保健衛生費の新生児聴覚スクリーニング検査費用助成金99万円が新年度の新たな事業として導入されているが、その内容は。

答 新生児聴覚スクリーニング検査については、支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による影響を最小限に抑えられ、コミュニケーションや言語の発達が望まれるものである。検査方法は自動聴性脳幹反応検査、耳音響放射検査の2種類があり、検査時期は、概ね生後3日以内にする初回検査と、そこで要再検であった乳児を対象に、概ね生後1週間以内に実施する確認検査がある。この初回検査に関して1人あたり3,000円の助成金を償還払いで支払う予定であり、来年度の出生数を330人と想定し、すべての子どもが受検すると見込み、99万円を計上した。

問 検査は任意検査か。また、その周知方法は。



委員会の様子



西川委員



西井委員



増田委員



川村委員

【答】 検査は保護者の判断による任意検査である。周知については、県下の産科医療機関等では、出産された保護者に、必ず検査を受検されるよう案内がある。また、市としても、妊婦届提出の時に個別面接を実施しており、妊娠、出生、育児に関する話をする中のひとつとして、新生児聴覚検査があることを説明している。

【農工商工費】

【問】 農業振興事業の『ゆめフェスタ in 葛城補助金』が昨年度よりも約180万円増額になっている理由は。

【答】 今回の増額分は、テントの設置、机や椅子の設置と撤去を外注するための費用である。これまでは、イベント開催期間の前日から終了した翌日にかけて、各部署の職員の協力のもと、準備と片付けを行っていたが、連続した休日出勤による職員の負担が大きくなり、職員のみで続けていくのは難しいと判断した。

【問】 職員の負担を軽減するということについては理解できるが、財政がひっばくしている中で、現在市が取り組んでいる事業を全体的に見直さなければ、今後予算が組めない状況になるのではないのか。

【答】 現在継続しているイベントにつ

いては、一定の精査を行った中で残っているものであるが、精査は都度必要であると考えている。職員の残業や休日出勤の労力を考えると、外注という方法もあるのではないかと考え、外注するコストと職員の人件費がほぼ変わらないとの理由から、外注を選択したものである。また、市として全体の予算規模は年々上がっているが、中には期限付きの事業なども含まれている。一方で、できる限りの節約も行っているため、来年度予算が組めない状況になることはない。行政は継続していく。

【土木費】

【問】 土木費について、社会資本道路改良事業の『市道新町・柳原線改良事業』とはどのような事業か。

【答】 新村工業団地の中心部を横断する670メートルの道路を拡幅するもので、この道路は、県道榎原新庄線のバイパス路線でもあり、大型車の通行量も多いため、既存の道路を効果的に活用し、道路の拡幅を行うことで、京奈和自動車道御所ランプへのアクセス向上を図るとともに、工業地域における物流の活性化と、工業系ゾーンの利活用を視野に入れた環境の整備をする事業である。

【問】 道路を拡幅することで、新たな事業者の誘致ができるのか。なぜ今この時期に事業を行う必要があるのか。

【答】 従来よりこの工業系ゾーンは、工場の立地が難しいという条件があったが、県の関係機関と協議を続ける中で、条件緩和の方向性が出てきたこと、また、令和4年度末までに完成が見込める区間があれば、補助率が高くなるため、有利な財源で事業執行を行いたいとの理由から、令和2年度に着手するものである。

【問】 なぜ平成29年の都市計画マスタープランに明記されていない事業が急に出てきたのか。総額はいくらか。

【答】 新町・柳原線は、都市計画マスタープランに位置づけられる幹線道路ではないため、平成29年のマスタープランには記載していない。また事業費としては、総額5億2千万円と試算している。

【意見】 本日に総額5億2千万円でいいのか。金額が増えていかなければならない中で、道路を拡幅してほしいという声は他にもあるのに、優先度がどうなっているのか。また人口5万人チャレンジの事業として挙げられているが、市街化区域に道

議案審査

路をつけた方が、住宅が建ち、人口が増えるのではないか。説明の機会が足りていない中で、どのように審議をすればよいかわからない。

問 大字新村の方々の認識はどうであるのか。

答 大字説明会を行ったところ、事業については概ね納得されている。

意見 説明会では了承されているとのことだが、住民がどのような理解をしているか気がかりである。住民の声をしっかりと聴いていきたい。

【消防費】

問 消防団屯所管理事業で測量設計等委託料700万円及び工事請負費1億9,080万円が計上されているが、今までの事業の経緯について伺いたい。

答 昨年度の当初予算で5カ所の消防団屯所の測量設計委託料及び、第1分団と第5分団の屯所の管理委託料及び工事請負費を計上させていただいたが、工事費が不足することが判明し、昨年の12月議会で増額補正等をお願いした。その中で、その他の3カ所の屯所の工事費も含めた債務負担行為を計上していたが、第1と第5分団の屯所の工事については操法大会等もあり、早期の完成を目指す必要

があったため、2つの屯所については先行して、1月末に、一般競争入札で入札公告をしたが、不調に終わった。現在は、5カ所の屯所の工事を併せて、入札等の準備を進めている。この事業は、国の緊急防災減災事業債を活用しており、令和2年度までに完成する必要があるため、全力を挙げて取り組んで参りたい。

意見 大きな事業であり、担当課の職員だけで令和2年度中に完成するのは大変なので、応援体制を整え、事業を進めていただきたい。

問 教育費について、GIGAスクール構想のタブレット端末導入を、どのように計画されているのか。

答 令和5年度までに、約3,500台のタブレット端末を小学生、中学生、全ての児童生徒に導入する計画を立てている。来年度については、當麻、新庄北、忍海小学校は各40台、新庄、磐城小学校及び中学校は、各80台の導入を予定している。使用方法は、学年を固定するのではなく、各学年や特別支援教室、部活動等で、使用方法を検討、研修を重ね、徐々に利用を増やし、令和5年度までに使用形態が完成するよ

う有効利用していきたい。

問 タブレット端末に係る一般財源の支出はいくらか。また端末の調達方法は。

答 教材備品購入費の中のタブレット端末代の総額が、2,743万9千円である。財源内訳は、端末160台分、720万円が国庫補助金として入る予定なので、一般財源の支出としては2,023万9千円となる。また、県内の市町村の多くがGIGAスクール構想を導入されるため、現段階での端末の調達方法は、補助対象機器については、県の共同調達で購入することになると思われるが、補助対象外の購入分については、各自治体で買うか、県の共同調達になるかは不明である。

問 公共事業整備のため、過年度に借り入れた市債の金融機関への元金償還金が、前年度予算と比較して2億1,800万円の増額となっているが、公債費のピークの見直しは。

答 平成30年度の決算額でシミュレーションした結果、令和4年度がピークと想定しており、元利償還額で概ね19億円と見込んでいる。

歳入

問 市税のたばこ税で2億4,400万円が計上されているが、前年度当初予算より1,400万円の増額となっている理由は。

答 平成30年度の決算額、令和元年度の決算見込額を参考に算出したものである。喫煙場所の制限や健康志向、値上がり等の理由により、たばこの本数については、やや減少を見込んでいるが、税率の引き上げの影響により税額は伸びている。

問 太陽光発電電力売却収入について、その内容は。

答 新庄幼稚園に設置している太陽光発電設備で、発電した電気を売却している。月15,000円の12ヶ月分を計上している。歴史博物館にも太陽光発電を設置しているが、こちらで発電した電気は、ほとんど自家消費している状況である。

問 令和2年度に二酸化炭素排出抑制対策事業で整備する施設の分は、計上しないのか。

答 新庄庁舎の太陽光発電、ゆうあいステーションのソージェネレーションシステムは、防災・減災を目的に設置するものなので、発電した電気の売却はせずに、日常の自家消費とする予定である。

総括質疑

令和2年度一般会計の当初予算編成に関して、葛城市の財政状況や「人口5万人チャレンジ」に関する主な事業について、理事者の考え方について質疑あり。

総括質疑の終了後、令和2年度葛城市一般会計予算について、リサイクル施設管理および資源ごみ収集に關する、ごみ焼却施設運轉管理委託料の一部を減額する修正案と市道新町・柳原線改良事業に該当する予算を減額する修正案が、委員より提出され、それぞれの提案者からの説明、修正案に対する質疑の後、議員間討議が実施された。

議員間討議終了後に討論に入り、一般会計予算の原案に賛成と、修正案に賛成の討論があり、討論終結後、まず市道新町・柳原線改良事業に該当する予算を減額する修正案に対する採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定した。続いて、ごみ焼却施設運轉管理委託料の一部を減額する修正案に対する採決の結果、賛成少数で否決された。

引き続き、市道新町・柳原線改良

事業に該当する予算を減額する修正案に賛成の部分を除く原案に対する採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定し、議第18号は、修正可決すべきものと決した。

本会議 委員会修正案が賛成少数により否決、続いて、原案も賛成少数により否決。その後、市長より再議書が提出され、再議の結果、賛成多数により原案可決

議第19号 令和2年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について

問 一般会計からの繰入金の内容と資格証明書の発行状況は。

答 一般会計からの繰入金としては、保険税軽減分に対する保険基金安定繰入金、事務費等に係る職員給与等繰入金、出産育児一時金に対する繰入金と、地方交付税措置に伴う財政安定化繰入金があり、すべて法定の繰入金を予算計上している。また資格証明書の発行件数は0件である。

本会議 賛成と反対の討論あり
賛成多数により可決

議第20号 令和2年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について

問 第1号被保険者保険料の納付方法に、特別徴収と普通徴収があるがその違いは何か。

答 特別徴収は年金からの天引による納付方法で、普通徴収は、年金の受給額が年額18万円未満の方や65歳になられた方については、特別徴収に切り替えるために1年ほど期間を要するのでその方たちについては、納付書を送付し納めていただく。

本会議 賛成と反対の討論あり
賛成多数により可決

議第21号 令和2年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について

問 学校給食負担金について、3歳児の幼稚園児は、令和元年度までは月額2,000円であったのが、令和2年度より月額3,000円に増額しているがその理由は。

答 令和元年度の給食提供日数は年間70日であったが、令和2年度は、3歳児の幼稚園児については、年間135日に増やすことになった。6月から給食を開始し、6月は週2回、

7月は週3回、9月から翌3月までは週5回提供するもので、給食負担金の増額をお願いするものである。

本会議 全会一致により可決
討論なし

議第22号 令和2年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計予算の議決について

本会議 全会一致により可決
質疑、討論なし

議第23号 令和2年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について

本会議 全会一致により可決
若干の質疑あり、討論なし

議第24号 令和2年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について

本会議 全会一致により可決
質疑、討論なし

議第25号 令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について

問 特別徴収と普通徴収の対象者数、また滞納者の人数は。
答 特別徴収については、保険料が

3月議会の議案審査

年金より天引きされて納付されるものであり対象者は4,267人、普通徴収については口座振替等により保険料を納付するもので対象者は933人である。なお、滞納者数は323人となっている。

賛成、反対の討論あり

本会議 賛成と反対の討論があり賛成多数により可決

議第26号 令和2年度葛城市水道事業会計予算の議決について

問 県水受水費の受水量と原水取水費の取水量は。

答 県水受水量については、県水の申し込みが100万トンと予備費5万トンの105万トン、原水の取水量については350万トンを予定している。

本会議 全会一致により可決

議第27号 令和2年度葛城市下水道事業会計予算の議決について

問 葛城市の下水道料金と他市との比較については。

答 県内12市で一番安い料金であり、1か月20立米を使用する家庭で、

1,760円となる。

討論なし

本会議 全会一致により可決

その他

議第11号 権利の放棄について

住宅新築資金等貸付金の債権について、借受人、連帯保証人の死亡及び相続人不存在の案件が発生し、奈良県住宅新築資金等償還事務審査会において償還不能債権と判定されたため、権利を放棄するものです。

総務建設常任委員会

問 住宅新築資金で取得された土地建物の現在の名義はどのようなになっているのか。

答 すでに他人名義となっている。全額返還されずに残った金額が、奈良県住宅新築資金等償還事務審査会において、償還不能債権と判定されたものである。

本会議 全会一致により可決

議員提出議案

発議第1号 旧町時代における未

処理金調査特別委員会の令和2年度調査経費に関する決議について

「旧町時代における未処理金調査特別委員会」の令和2年度中に調査をするために必要な経費の上限を定めるものです。

本会議 全会一致により可決

意見書

次の意見書を奈良県広域消防組合管理者、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

発議第2号 奈良県広域消防組合の運営における組織体制の見直しに関する意見書

本会議 賛成多数により可決

発議第3号 請願採択を踏まえ「各交通事業者への働きかけを強める」意見書

本会議 全会一致により可決

発議第4号 中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求

める意見書

本会議 全会一致により可決

県域水道一体化調査特別委員会の設置について

本会議 全会一致により可決

将来の水道事業に関する変化に伴い、集中的に審査を行うため、10名の委員をもって構成する特別委員会を設置するものです。

県域水道一体化調査特別委員会

◎西井 覚 ○奥本 佳史
杉本 訓規 吉村 始
谷原 一安 内野 悦子
川村 優子 増田 順弘
岡本 吉司 西川 弥三郎

(◎委員長、○副委員長)

令和2年第1回臨時会議案等に対する各議員の賛否の状況

議案等 番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	杉本	梨本	吉村	奥本	松林	谷原	内野	川村	増田	岡本	西井	藤井本	吉村	下村	西川
		議決結果	訓規	洪珪	始	佳史	謙司	一安	悦子	優子	順弘	吉司	覚	浩	優子	正樹	三郎
議第64号	葛城市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○

令和2年第1回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等 番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名	杉本	梨本	吉村	奥本	松林	谷原	内野	川村	増田	岡本	西井	藤井本	吉村	下村	西川
		議決結果	訓規	洪珪	始	佳史	謙司	一安	悦子	優子	順弘	吉司	覚	浩	優子	正樹	三郎
議第7号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
議第12号	令和元年度葛城市一般会計補正予算(第4号)の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
議第18号	令和2年度葛城市一般会計予算に対する委員会修正案	否決	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	●	議長	○
	修正案否決に伴う令和2年度葛城市一般会計予算(原案)の議決について	否決	●	—	○	○	○	●	○	●	●	○	●	●	○	議長	●
	令和2年度葛城市一般会計予算の再議の件	先の議決を否決	○	—	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	●	議長	○
	再議に伴う令和2年度葛城市一般会計予算(原案)の議決について	可決	●	—	○	○	○	○	○	●	●	○	●	●	○	議長	●
議第19号	令和2年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
議第20号	令和2年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
議第25号	令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
発議第2号	奈良県広域消防組合の運営における組織体制の見直しに関する意見書	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	○

○：賛成

●：反対

—：棄権

※議長は表決に加わりません



まつばやし けんし 松林 謙司

葛城市における公共施設マネジメントの合意形成について

問 二つある庁舎を今後どの様にするのか市民との合意形成を図り、一定の結論を早急にだすべきであると思うが市長の考えは？

市長 當麻庁舎の建物は危険な状態なので無くす計画である。後の行政組織の分散の検証については、市民



かわむら ゆうこ 川村 優子

葛城市の将来に向けての取組み 移住・定住への福祉支援の考え方

今回示された令和2年度一般会計の予算規模は約167億8千8百万円、前年より12億4千8百万膨らみ阿古市長は大きな意気込みを見せられた。その中には、5万人チャレンジの施策が盛り込まれているが、私が指摘し、また市民の要望が寄せら

に検討頂く機会を設け合意を図る。

問 當麻庁舎を防災センターとしての機能を併せ持った堅牢な庁舎として建て替える事は市民の安心と安全を守る上で意義ある事と思うが？

市長 今までの検証の過程の中で防災センターの建築等についての検討はしていないが、この様な考え方は非常に大切なことであると理解する。

ゴミ屋敷相談窓口の設置と条例制定について

問 ゴミ屋敷の相談は、現行どの担当課に相談すればよいのか？

答 ゴミ屋敷の相談は、環境課が窓口となった上で問題のケースに適した担当部と連携し、地元区や役員の

れている福祉施策について伺う。

問 昨年10月より保育無償化に伴い、今年度保育所入所希望がかなわず待機状態になっている。0歳から2歳の無償の対象にならない保育まで影響が出ているが、どのような状況か。

答 未だ入所の案内が出来ていない0〜2歳児は50名いる。

問 幼稚園での預かり保育が開設されるが、新年度に向け周知はどうか。

答 教育委員会においては幼稚園の「預かり保育」を広報や対象の全世帯に案内の書類を送付した。

問 保育に関わる事業としては、全国的に見ても、幼保一体型という形がある中で、葛城市も保育士や幼稚

ご理解ご協力を賜りながら効果的な解決に取り組んでまいりたい。

問 ゴミ屋敷の条例制定は、市民生活にとって非常に重要なことであると思うが市長の考えは？

市長 条例で個人の所有物に対して縛りを加える事には難しい面があると思われる。市民の心配や不安は、行政に相談頂ければ必ず相談にのる。

家具転倒防止金具の設置に際しての原状回復義務について

問 本市『市営住宅条例』では家具転倒防止金具取付のために開いたネジ穴また、クローラー取付のビス穴は、原状回復義務の対象となるのか？

答 国土交通省住宅局が策定したガ

園教諭などの人事交流、事務等に関して福祉部局と教育部局が就学前と就学後に分けて、運営していく方向についての考えを伺う。

教育長 現状は市町村によって一定ではないが、今後様々な状況が変化している中で研究進めていきたい。

問 将来に向けて、地域公共交通のあり方について伺う。移住・定住の要件に住んで便利であることが求められる。停留所を増やしたり、スクーターバスとしての利用、また乗り合いタクシートの拡充等、将来的な検討はしているのか。

答 現在のバスは緑ナンバーなのでスクールバスとしての利用は出来ないが、既存の公共バスの運行ルート

イドラインでは、クローラーのビス穴については通常の損耗と考え原状復旧は不要と判断。家具転倒防止金具取付のビス穴については原状回復義務の対象となると認識する。

問 防災・減災のために家具の転倒防止金具を取付けるために開いたネジ穴の原状回復義務を問わない自治体もある。本市においても退去時の原状回復義務は問わない、免除すべきであると思うが市長の考えは？

市長 民間の賃貸住宅と市営住宅それぞれで法律上のバランスの問題も含めてもう少し研究させていただきたい。

と時刻表に基づいて乗車するには問題はない。また停留所の増設や予約型乗り合いタクシートの拡充については総合的に検討してまいりたい。

川村 ほかに福祉支援として救急医療体制は葛城地区6病院の輪番制開始や吉本整形外科・外科病院が葛城市に移転され、また橿原市の平成記念病院との地域医療連携協定も結ばれており、市民の安心に繋がっている。認知症への対応は予防事業は積極的だが、今後は相談対応、施設の充実に取り組みでいただきたい。障がい者の就労支援は今後の課題である。着実に取り組んでほしい。

ここが聞きたい 一般質問



谷原 一安



新型コロナウイルス対策について

問 葛城市新型コロナウイルス対策調整会議の構成について問う。

答 市長、副市長、教育長、全部長、健康増進課と生活安全課職員で構成している。

問 市民への情報提供について問う。

答 市のホームページや防災行政無線を活用して正確でわかりやすい情報



内野 悦子



幼保無償化への評価と課題について

問 経済的軽減を図る少子化対策の幼保無償化は高く評価されているが本市では保育士確保が課題だ。今年度は5名の待機児童があった。利用者も多くは質の向上、受け皿の整備を望んでいるが、今後どの様に取り組んでいくのか問う。

答 受け皿の整備として施設の増設

報を知らせるように努めたい。

問 小学校臨時休業による学童保育利用状況を問う。

答 検温・体調確認を保護者に義務づけ、体調不良など確認すれば利用をお断りしている。登所時の手指消毒、定期的な換気、机などは1日4、5回の消毒、普段以上のスペースをとって濃厚接触を避けるなどの対策を取っている。

問 小中学校臨時休業のため授業できなかつた学習の補完をどうするか。

答 未習事項を正確に一覧表にして、次の学年に上がった最初に積み残した学習を確実にを行うようにする。

問 防災備蓄マスクについて問う。

をしたが保育士の確保に苦慮している。その他の取り組みとして外部講師を招き英会話、体操などの教室を実施し園児と職員のスキルの向上にも努めている。

問 保育士の確保は正職率を上げるとともに潜在保育士の対策も必要と考える。本市は0歳児から2歳児の待機児童が多いが、小規模保育園や認定こども園の誘致を考えるべきではないか。

市長 新年度に10人採用したがまだ保育士が不足している。今後、潜在保育士について対応を考えていく。民間保育園の誘致も含め、認定こども園や公立保育所・幼稚園の新設な

1万枚程度備蓄している。

谷原 マスクが手に入りにくい状況だ。学校や学童保育所などで、先生やマスクのない子どもに配布するなど積極的に活用してほしい。

資源ごみ事業の委託契約について

問 平成23年秋までの契約および平成24年以降の契約において、業者から契約金額の積算根拠となる見積もり明細は提出されているか。

答 平成23年秋までは提出されているが、平成24年度5月以降の契約においては提出されていない。

谷原 市民はごみの減量化、分別に協力している。契約金額について市

ども視野に入れ議論を重ねている。子育てしやすい環境に全力を尽くす。

GIGAスクール構想について

問 GIGAスクール構想は令和5年度までに学習用コンピューターを小中学校1人1台の実現を目指しており早急に整備をする必要があると考えるが、どの様な計画内容か問う。

答 先ずはネットワーク強化と電源キャビネットの設置。1人1台の端末の整備は年次計画で実現する。

問 教師がICTを効果的に活用できるような様に取り組むのか。

答 各小中学校へ専門の支援員を配置し教員の研修を実施する。

問 特別支援教育におけるICTの

民に説明責任を果たせるように、見積もり明細書を複数業者から提出させて契約金額を抑えるべきだ。

個人情報保護と自衛官募集対象者の情報提供について

問 防衛省は18歳など適齢期の住民の氏名、生年月日、性別、住所の個人情報提供を地方自治体にもとめているが、葛城市の現状はどうか。

答 重要な個人情報なので、利用期間経過後は廃棄・削除を条件に平成17年から紙ベースで提供している。

谷原 集団安法制による自衛隊の任務や個人情報についての国民意識は大きく変わっている。個人情報の提供を見直すべきである。

活用については。

答 学習障がいなど、生徒のためのデジタル教科書などの導入により、学ぶ効果が進んでいくと考える。

問 本市の取り組みに対する思いや覚悟を問う。

教育長 本市としてもICT教育、このGIGAスクール構想に乗ってしっかりと頑張っていく。

読書のバリアフリー法施行後の対応について

問 障がいをお持ちの方が利用しやすい読書環境について問う。

答 音訳された「広報かつらぎ」の貸し出しや文章読み上げ装置、音声拡大読書器を朗読室に設置している。



よしむら よしあき 吉村 始

特殊詐欺などの防止対策機能付機器の公費補助について

問 高齢者などへの特殊詐欺が社会問題となっている。被害状況は？

答 県内全体では増加傾向だが、葛城市は被害が少ない状況だ。

問 葛城市の啓発活動は？

答 御所市との連携のほか、防災行政無線や市の広報などで行っている。



ますだ のぶひろ 増田 順弘

屋敷山公園一帯施設の駐輪場及び高齢者専用駐車場の設置について

問 施設内にはエレベーターやスロープ等のバリアフリー対策が講じられているが、駐車場や駐輪場は交通量の多い道路を挟んだ場所や施設から距離のある位置にあり、高齢者等にとっては利用しづらい環境にあるが、施設周辺へ駐輪、駐車場を設

吉村始 奈良県警では、詐欺から身を守るために「手口を知る」「誰かに相談する」ほか「電話機に対策する」ことを推奨している。公費補助の検討を要望したい。

市長 今は防災無線など既存のツールを最大限使って対応していきたい。

吉村始 地方政治には4つの主体があると言われる（下図参照）。主役は市民だ。選挙で市民の意思は反映されるが、常に市政情報を得られ、意見表明の場があるのが望ましい。

問 市政フォーラムの目的は？

答 市長が直接、施策や将来像について地域住民と意見交換することだ。

置るべきではないか？

教育長 公園一帯は様々な方が利用される施設であり、今後の我々の研究のところで参考にさせていた

当麻庁舎の課題について

問 当麻庁舎には2つの課題がある1つは耐震強度が低いことによる市民、職員の安全確保。2つ目は職員の業務に伴う新庄庁舎への移動の無駄についての所見は？

答 庁舎間の移動コストは課題であり電子決裁等の検討もして、効率的な業務遂行ができるよう努める。

市長 過去の質問や、他の議員にもお答えしているのでそれ以上の答えはございません。

問 市民の意見を求める「パブリックコメント」の実施状況は？

答 今年度中に5回実施し、それぞれ2〜11件の意見があった。

吉村始 数は少ないが、積極的に提言される市民に私は敬意の念を抱いており、感謝申し上げたい。働く世代の多かった時代は行政まかせで問題なかったが、今は少子高齢化だ。市が昨年、常設型の住民投票条例を提案した趣旨は「市民の意思を市政に反映し、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する」ためだった。市民が市政を「自分事」と考える機会や制度をつくるのが大切だ。

市長 そのとおりだ。住民すべての

増田 危険度の高い当麻庁舎の対策について以前から同じような質問をさせていただいているのは、いくら質問をして改善を求めても結論を出していただけないからであり、早期の結論を求める。

道路網の整備について

問 京奈和自動車道の改良に伴い市内の通過交通の増加による生活道路への影響が懸念されるが、その対策として弁之庄・木戸線は今後の葛城市にとって多様な効果が期待できると思うがどのように進められるのか？

答 この道路は尺土駅周辺の活性化、利便性の向上など市の道路網の重要な役割を担う道路計画と考えている。

意見は聞けないが、行政は情報を圧倒的に持っているんで、それを伝える努力をすべきであろう。

吉村始 行政だけでなく、私ども議会も問題意識を持たねばならない。

早期整備に向けて県とも協議を重ね合理的な方策を検討している。

増田 市内の道路の整備については地域的な偏りを感じる。今後は都市計画等に基づいたバランスの取れた整備を進めていただくよう強く求める。

農産物のブランド化について

問 本市は酪農や、花卉類、軟弱野菜、水稲などの農業が盛んであり、市としても地域の地場産業としてブランド認証などの後押しをするべきではないか。

答 市内には複数の農業を生業とされている認定農家がおられ、生産組合などに助成するとともにブランド認証についても進めていきたい。



※2 PFI：事業計画を行政が作成した上で民間事業者の創意工夫や資金を活用する、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る「民間資金等活用事業」のことで、「指定管理制度」が有名。本来は民間事業者が利益を出せることを前提とするが、不十分な事業計画のまま行政コスト削減のためだけに民間委託され、当初目的を達成できないことも多い。対してパーPFIは、事業計画段階からの民間参画、公的資金整備範囲の緩和、長期民間委託を認める等、民間事業者が長期の経営計画を持って取り組みやすい特徴を持つ。

ここが聞きたい 一般質問



奥本 好之



新型リバースモーゲージ※1と空き家対策について

平成29年度の空き家実態調査は、調査主旨の移住定住促進に繋がっていない。昨年11月導入の空き家バンクにおいても、物件登録3件、入手希望9件で、取引成立には至っていない。空き家は5つの流通阻害要因を取り除くことでマッチング率向上



前田 博希



契約事務の手續きについて

問 笛堂ストックヤード建築及び電気工事について、詳細を伺う。

答 補助事業として平成30年度内着手が必要であったが、1回目の入札は不落となった。設計を見直して3月27日に2回目の入札を行った結果、落札業者が決定した。電気設備工事等は5月29日に入札を予定していた

が可能とされるが、都市部からの移住誘致に繋がらない点が指摘されている。増大する空き家対策と移住対策の両立には、住宅政策だけでなく福祉政策と資産運用面からの検討も必要である。これらを解消する一手法に「新型リバースモーゲージ」がある。従来型リバースモーゲージが生活福祉金貸付制度の一つとして、本市では要保護世帯1件の利用実績であるのに対し、新型リバースモーゲージは、(二社) 移住・住みかえ支援機構が、住みかえや移住を希望する住宅所有者と、入居希望者をマッチングさせる方法で、若い世代が相続した空き家を有効活用することも

が可能とする。県内では、奈良県・広陵町がこの制度を導入しており、本市も検討の余地がある。

パークPFI※2を活用したまちづくりについて

第二期葛城市総合戦略案では、地方創生に求められる地域の稼ぐ力を獲得する具体提案は盛り込まれなかった。国は人口減少局面を見据え、地域の定住人口を増やすより、交流人口や関係人口を増やすことを推奨している。大幅な人口増を目標とし、後の世代に過剰なインフラ維持費を先送りするまちづくりは本来に必要だろうか。内閣府の調査に基づく計算式に、本市を訪れる交流人口を当

てはめると、かなり控えめに見積もっても年間5千5百万円の経済効果が見込めるが、現実にはこの数字を全く活かしきれいでない。地域の稼ぐ力を獲得して市政を潤し、まちに活気を呼び込む方法としてパークPFIを提案する。これは、従来のPFIとは違う民間資金を活用した新たな整備管理手法で、天王寺の「てんしば」が参考事例である。県内の取組み例は無いが、本市では、交流人口が得られる道の駅・県の社会教育センターエリアのポテンシャルが高い。都市計画の見直し等のハードルは高いが、検討して欲しい。

民間委託におけるコンプライアンス基準について

問 前回の内容を深めたい。12月議事では先輩議員からも連動する一般質問があり、過去に1件しかないコンプライアンス違反の是正計画書提出事例は「指名に入れていなかった」と出事例は「指名に入れていなかった」と同業他社からの問い合わせにより、前市長が是正勧告をした」との発言をされた。これは事実か？

答 答弁を控えさせていただきます。

梨本 通報のない状態から、監督官庁でない行政機関が是正勧告をするとは思えない。葛城市においては、契約の相手方である民間事業者に対し、都市計画法・建築基準法違反に

においても、通報があれば確認し、違反が発覚すれば是正計画書の提出を求めると理解する。

問 平成24年度以降に契約してきた業者にも、同様のコンプライアンス違反がないかを確認したのか？

答 確認は行っていない。

梨本 辻樓が合わない。この委託業務は谷原議員が問題を指摘する随意契約でもあり、行政内で業者選定に意図的な力が働いたと疑われても仕方がない。全てのコンプライアンス基準の再点検を希望する。

SDGsへの取り組みについて
梨本 『気象変動に具体的な対策を』についても、有効活用をお願いする。

※1 リバースモーゲージ：低所得者層対象の制度で、持ち家を担保に月々返済無しの融資を受け、最終的に所有者が亡くなった後に自宅を売却して清算するもの。対して新型と呼ばれるものは、所得制限、年齢制限、自宅売却の条件等無しで、持ち家(空き家含む)の有効活用を図ることができる。

ここが聞きたい 一般質問



杉本 規規
すぎもと くにのり



葛城市のホームページについて

問 葛城市のホームページの位置付けは。

答 情報発信ツールとして明確な位置づけはないが広報誌で掲載できない最新情報を発信するためのツールとして活用している。

問 現在の葛城市ホームページのアクセス数は。

答 昨年1年でアクセス数約49万3000件1日平均約1350件である。

問 ホームページは検索ワードが肝であるが検索ワードのリサーチはできているのか。

答 どのようなキーワードで検索されているのかは把握できていない。

問 最近スマートフォンを持っておられる方が多くなってきているが葛城市のホームページはスマホ対応できているのか。

答 スマートフォン対応はできていない。

問 市内小中学校にもホームページがあるが今後の運用についての考え

は。

答 現在見直し検討している。

杉本 最近スマートフォンをお持ちの方が増えてきている。情報発信もSNSでしっかり葛城市をアピールしていたきたい。手軽に情報収集ができるこの時代で葛城市のホームページ、市民の方のニーズを調べて対応していただきたい。

インフルエンザ予防接種について

問 葛城市で子ども達がインフルエンザにかかった数は。

答 インフルエンザによる学校等欠席状況は平成30年度合計674名。本年度合計761名である。

問 インフルエンザ対策として加湿

器が有効であるが市内の幼稚園・保育園の設置状況は。

答 幼稚園では設置していないが公立保育所民間保育園は全室設置している。

杉本 保育園だけでなく幼稚園にも加湿器を設置していただきたい。

市長 前向きに検討していきたい。

問 学年閉鎖学級閉鎖の原因はインフルエンザの流行がほとんどである中、子ども達保護者の方々の為にインフルエンザの予防接種助成を葛城市で行っていただきたい。

市長 財源を増やす努力をし、確保した後踏み込んでいきたい。

紙面の都合上、質疑の一部のみの紹介となっております。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。

みなさんの生活に直結した重要な問題などの審議内容や市制を身近に知るため、本会議や委員会の様子を一定の期間インターネット動画で配信しています。議会の動画は市ホームページの「葛城市議会」議会中継をご覧ください。

葛城市議会

検索

インターネット中継

会議の傍聴自粛のお願い



葛城市議会議長
下村 正樹

市議会では、市民のみなさんの生活に直結した重要な問題などの審議をおこなっており、平素、本会議及び委員

会（一部除く）への傍聴をおすすめしています。

しかし昨今の新型コロナウイルスへの感染予防のため、当面の間、議会への傍聴については、極力ご遠慮いただき、インターネット中継をご視聴ください。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

3月定例会常任委員会報告

総務建設常任委員会

3月11日 開催

所管事項の調査

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

報告

昨年度に契約をした1件の方について、家屋等の取り壊しが完了し、残金の支払いも執行済である。未買収用地の残り2件の内、1件の方とは、令和2年度に契約できる予定となった。用地契約が完了した部分については、順次計画に沿った仕事を進めていく予定である。

別の1件の方については、条件面等において折り合いがつかず、同意が得られていない状況であるが、引き続き交渉していきたい。

問 尺土駅前整備事業における、エレベーター設置について、一部の議員から提案があったが、当初の計画から変更する可能性があるのか。

答 様々な意見をいただいております。近鉄や設計会社にも協議をしている。今後、計画変更ができるかどうかも含めて、検討をしていきたいと考えており、結果については、委員会で報告をさせていただきます。

「国鉄・坊城線整備事業に関する事項について」

報告

道路改良工事に関しては、国道24号線より東向き1つ目の交差点からJRまでの道路改良工事の区間について、北側の道路擁壁、水路、および南側の歩道の設置工事を施工しており、令和2年3月27日の竣工を目指し進めている状況である。用地交渉については、まもなく1件の契約をする予定である。用地買収完了の部分については、順次工事に取りかかる予定であり、未買収の用地についても、引き続き努力していきたいと考えている。

JR和歌山線柿本架道橋改築工事委託については、JR施工の架道橋工事は、令和2年夏頃に完了予定。その後、JR架道橋の西側、東側の取り合い部分のボックス構造体および道路の改良工事を、令和3年3月竣工を目標に市が施工する予定。

次に仮移設していた吉野川分水管、ガス管、水道管、下水道管の本設工事を施工していく。以上の工事の完了予定は、令和4年3月である。

「行財政改革に関する事項について」

報告

事務事業評価については、未実施の事業や、これ以上の経費の削減や事務の改善方法が見込めない事業等を評価の対象から外した。このことで、評価する事業数を昨年度155事業から86事業へと絞り込むことができた。

評価の時期は、当初予算査定後の2月頃に実施していたが、平成30年度は、結果を予算編成に反映させることを目的に、令和元年度当初予算査定前の8月に実施した。今年度は、事務事業評価の結果をより直接、予算に反映させるため、従来の様式に予算要求欄を追加し、令和2年度当初予算査定と並行して実施した。

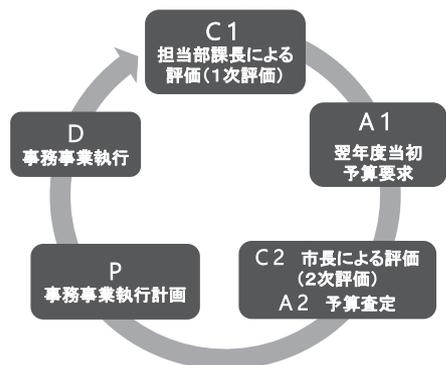
事務事業評価は今年で12年目を迎える。本市を取り巻く社会情勢や、財政状況も変化しているため、令和2年度においては、新たな行政改革や財政改革への取り組みも研究していきたいと考えている。

業務棚卸については、業務課題の可視化を目的として、平成29年8月から9月にかけて、全庁を対象に実施した。

既存業務には無駄が多く、新規事業や重点施策への時間が確保できないことや、2庁舎体制による業務負担が高く、行政サービスの低下を招いている等の課題が見つかった。業務課題の解決に向けて、平成30年11月から1年間をかけて業務日報を試行導入し、日時単位での業務量の調査と分析を行った。また、執務室のレイアウト変更によって、スペースの確保や部署ごとの業務関連度に着目した配置の変更を行い、指揮命令系統の効率化や、部門間連携の強化を実現することができた。

事務事業評価の流れ (PDCAサイクル)

P=PLAN(計画)、D=DO(実施)、C=CHECK(評価)、A=ACTION(評価結果の反映)



「公共バスの運行について」

報告 コミュニティバスの利用状況は、『環状線ルート』と『ミニバスルート』の合計は、132,38人（令和元年4月～令和2年1月、1日当たりの利用者数）だった。

令和元年10月1日から『ミニバスルート』の一部を『予約型乗合タクシー』へ改編。1日当たりの利用者数としては2,10人である。令和2年3月1日から、『予約型乗合タクシー』の笛吹・梅室ルートの第1便目を約30分早めるダイヤに変更。現在のところ問題ないとのこと。

さらに、葛城市の環状バスを、大和高田市立病院の敷地内へ乗り入れることができるよう、大和高田市と協議を進めている。

問 大和高田市立病院の敷地内への乗り入れの件について、大和高田市との協議はどのような段階か？

答 様々な意見があり、大和高田市との調整に約2年かかっていた。市民の利便性を考えると、実現する必要があると考えている。バス乗り入れのために大和高田市立病院のロータリー部分のスペース拡大の必要があるため、工事費として200万円を令和2年度予算に計上している。

「政治倫理条例の内容検討について」

報告 平成17年に制定施行した葛城市政治倫理条例は、全議員に関わるので議会全員協議会においても協議をすることと、理事者側に関係する部分もあることから、今後は理事者側にも協議に参加してもらうことを確認した。

委員からは、補助金の交付に関して、直接または間接的に補助金を交付されている団体についての資料を提供してほしいとの要望があった。



▲総務建設常任委員会の様子

「厚生文教常任委員会」

3月12日 開催

所管事項の調査

「ゴミの減量化に関する諸事項について」

問 リサイクルプラザで行われる発泡スチロールの減容化について、今のごみ収集形態ではコスト的に採算が合わないと思われるが、そのあたりの考え方を示してほしい。

答 地域循環化計画で発泡スチロールの減容化を謳っているため、計画どおりにしなければならぬ。

「学校給食に関する諸事項について」

報告 学校給食センター調理・配送業務委託事業の業者選定を行った。

応募業者は1者で、プレゼンテーションを受け審査した結果、従前と同じ「株式会社東洋食品」に決定した。また、給食センターの損害賠償請求の裁判については、現在も係争中。

問 新型コロナウイルスで小中学校が休校となっているが、学校給食の対応は？ また、学童保育所への給食提供はできないのか。

答 3月分の給食費徴収は行わない。使用予定であった材料については、ほぼキャンセルできたが、キャンセルできない1品目は、職員販売等で対応した。本市の給食は事前に何食必要かを把握して調理するセンター方式のため、日によって利用人数が違う学童保育所への給食提供は、今の体制では対応できない。

「水道事業に関する諸事項について」

報告 新領域水道ビジョンでは、令和8年度に経営統合を行いその後10年をめどに事業統合を行うとしていたが、企業団設立当初から事業統合することを前提に検討を進めていくことにしたいという新たな提案があった。

問 経営統合した場合と事業統合した場合での水道料金の違いは？

答 経営統合は、事務の共同化であり、それぞれの市町村は独立状態にあり水道料金はバラバラである、事業統合では、いきなりの料金統一は難しいので当分の間は統一しないが、最終的には統一を目指していく。

委員会 水道事業の県一体化は、葛城市全体に関わることであるため、特別委員会設置の決議を提出することを全会一致で決定した。

「磐城小学校附属幼稚園周辺一帯整備工事」

報告 令和元年度の1期工事では保育室及び職員室の建築工事を行った。また、1期工事の外構工事は終了し、3月16日に仮使用検査の上、引越しを行う予定。工事は計画通り進捗している。



▲新築された幼稚園南側の外観



▲開放廊下



▲保育室



▲園内廊下

旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

第19回 1月24日 開催

葛城市が未処理金を歳計外現金として保管するに至った経緯と法的根拠に関する事項について確認するため、阿古市長を次回の委員会で証人尋問するため、必要な事項について議決を行った。

第20回 1月31日 開催

証人尋問を実施

市が未処理金を歳計外現金として保管するに至った経緯と法的根拠に関する事項について、阿古市長に対して、本会議場において証人尋問を行った。

第21回 3月4日 開催

市が未処理金を歳計外現金として保管するに至った経緯と法的根拠に関する事項と平成30年5月7日付け農林課職員からの契約書発見に関する報告書に関する事項について確認するため、松山副市長を次回の委員会に説明員として出席要求するため、必要な事項について議決を行った。

第22回 3月25日 開催

松山副市長に説明員として出席願ひ、市が未処理金を歳計外現金として保管するに至った経緯と法的根拠に関する事項と平成30年5月7日付け農林課職員からの契約書発見に関する報告書について、それぞれ確認した。

議会改革特別委員会報告

2月10日 開催

議会改革に関する事項等について、「市議会の会議における情報通信機器の使用基準」や「議員研修」について協議を行った。

その結果、3月6日より葛城市議会の会議における議案の審査、所管事務の調査等の充実を図るため会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めることを決定。



令和2年第2回臨時会

新型コロナウイルス対策の補正予算など

令和2年第2回臨時会が5月7日に招集され、新型コロナウイルス対策のための補正予算などについて審査しました。

国の支援事業

特別定額給付金（1人10万円）

オンライン申請は、5月15日前後から振り込み開始予定。郵送申請は、口座振り込みの方は5月20日前後、現金給付の方は6月上旬を目途に給付予定との市の答弁がありました。

子育て世帯臨時特別給付金

6月末に給付予定との市の答弁でした（対象児童一人につき1万円。1回のみ給付）。

住居確保給付事業給付金

4月20日以降に従来の要件が緩和されました。休業等に伴う収入減少で、離職や廃業に至っていないものの住居を失うおそれがある方に対しても、一定期間家賃相当額を支給できるよう拡充されたものです。

国民健康保険等に傷病手当金

葛城市国民健康保険条例と後期高齢者医療保険条例について、新型コロナウイルス感染症

に感染した被用者に傷病手当金を支給する市に対し、支給額全額を国が特例的な財政支援を行うための条例改正および特別会計補正予算が承認されました。

市独自の感染症予防対策

市内全世帯にマスクを配布

葛城市が感染予防のために不織布マスクを購入し、市内1世帯当たり1箱50枚ずつ（15,000世帯分。費用総額3,300万円）を配布するとして提案では、おもにマスクの性能や品質、購入価格、検品方法、配布方法、不良品対応についての質問が出ました。討論、採決の結果、賛成多数で採決されました。

教室に空気清浄機を設置

市内小中学校の普通教室・特別教室に空気清浄機157台を設置するとの提案がありました。委員からは、水道料金や給食費免除を決めた近隣自治体を例に挙げ、感染症予防だけでなく生活支援の施策も考えるべきだとの意見が出ました。



編集後記

令和2年第1回葛城市議会定例会が3月6日より始まった。新型コロナウイルスによる感染が懸念される中で予防措置をしながら進める議会となった。令和2年度の一般会計予算規模は約168億円と急激な増大に各議員からは様々な質疑があり紛糾した。この様子を一般傍聴も制約された状況下、インターネット中継を通して市民の皆様にはどのように映ったであろうか。基金残を心配し決して大判振る舞い出来るような葛城市の財政状況ではないことをどの議員も指摘した議会であったことは間違いない。前代未聞の採決結果になったのであるから。この様な時こそ市民の安全・安心を確保するため、行政と議会はその責任を全うしなければならない。（川）

議会だより編集委員会

委員長	吉村 始
副委員長	谷原 一安
委員	杉本 訓規
〃	梨本 洪珪
〃	奥本 佳史
〃	松林 謙司
〃	川村 優子
〃	増田 順弘

◇次号の議会だより（令和2年9月1日発行予定）は、6月定例会の概要などをお知らせします。

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します
本会議や委員会の様子を一定の期間、インターネット動画で配信しています